

な自己責任と市場原理に基づく制度に改変し、国民と労働者をいっそう貧困に陥れてきた。この事実は今や誰の目から見ても明らかである。

それに対する国民の運動は、障害者自立支援法を廃止させ、介護制度の再生の世論を高め、介護労働者の処遇改善については介護報酬の改定など具体的な前進を勝ち取ってきた。とりわけ介護労働者の問題が国民の介護にとって重要な問題であるという点で国民的な合意形成がされ始めたことは歴史的であった。しかし、誕生した新政権は当初の期待とは裏腹に前政権以上に構造改革路線に固執している。それに対し私たちの運動も新たな展開を求められている。

本書は、これからの福祉・保育労働者や関係者の共同の運動を結びつけるため共有すべき問題意識と課題を示唆している。同時に、憲法25条の示す理念を具体化する対場から、現在の社会福祉政策への批判と政府への責任追及ともなっている。「福祉・保育現場の現状を変えたい」と願う多くの方々にはぜひとも一読を進めたい。

(2009年6月・明石書店・2,300円)

(しみず としあき・全国福祉保育労働組合書記長)

吉岡吉典著

『ILO の創設と 日本の労働行政』

布施 恵輔

本書はすでに多くの紹介がなされているが、全労連での活動を通じて現場でILOにもかかわりがある立場で本書の紹介をしたい。

本書は国際労働基準と日本の現実を深く理解する上で欠かせない内容となっている。第一次世界大戦後、高揚する欧州の労働運動とロシア革命を背景に1919年に誕生したILO（国際労働機関）は、数々の条約や勧告を通じ国際労働基

準を世界に示してきた。昨年はILO創立90周年に当たり、「公正なグローバル化に向けたディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）に関する社会対話」と題する各種行事を各国で開催した。ディーセントワークの概念で表現されるILOの歴史的使命は、男女を問わずすべての人々が自由、公平、安全保障、人間の尊厳といった条件の下で、生産的な仕事を得る機会の確保に向けたこのディーセントワーク課題は、雇用と企業、就労上の権利、社会的保護、社会対話の四つの柱で構成され、各国のみならず、地域、世界レベルでも強く支持されている。仕事は尊厳の源でなくてはならない、労働は商品でない、一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である、といった価値を共有し、政労使は対話を続けてきた。この価値と活動が認められ、ILOは1969年にノーベル平和賞を受賞している。

日本は設立当初から常任理事国であり、第二次大戦中に一時期脱退するが現在も政労使それぞれの代表が理事を占める重要な国である。全労連の行動綱領は、基本的な目標の一に『私たちは、大幅賃上げ、全国一律最低賃金制の確立、労働時間短縮、「合理化」反対、雇用保障、働く女性の地位向上、ILO条約など国際労働基準への到達をはじめとする労働者の切実な要求の実現をめざします。』とある。労働時間、労働者・労働組合の権利、差別と平等の問題でも国際労働基準に照らし、日本の私たちの現実の遅れは日々の活動の中でも実感できる。その日本とILOとのかかわりを歴史的にひも解くことによって、今日の国際労働基準と日本の労働行政との関係を明らかにしている。

本書では、労働者のたたかひの歴史の中にILO創設を位置づけ、初期の段階から日本政府と使用者がILOの理念を無視し、ごまかしを行ってきたことが、外交資料を駆使して展開される。ILOや国際労働基準に関する解説や専門書の中で、労働者・労働組合のたたかひの歴史がILOに深くかかわっていること、日本の姿勢がいかに

新刊紹介

に国際的にも特異であるかがこれだけ体系的に研究されたのは他にない。

朝鮮史、レッドパージなど歴史研究の著作も多数ある中で、労働問題を正面から取り上げている本書を読むと、歴史と向き合い正しく受け継ぎ、発展させることの必要性を考えさせられる。長年、いわゆる従軍慰安婦問題を含む戦時強制労働に関し29号条約（強制労働）違反であるという指摘が専門家委員会から日本政府にたびたび出される。そのたび日本政府はILO総会基準委員会で取り上げることを阻止しようと労使を巻き込み全力をあげる。すでに「解決済み」で解消された問題を取り上げるのはILOのマンデートを超えるというのがその理屈である。しかしそれは、米国やカナダの議会決議の流れを見るまでもなく、国家による戦争犯罪を真摯に

反省し謝罪するという世界の流れに背くものである。日本の態度に失望しているのは各国の労働者代表だけではない。日本政府が戦争責任に向き合わないことは、実は労働政策でも戦前からの国際基準無視、労働組合敵視の態度と結びついていることが本書を読むとよくわかる。

歴史研究ともいえる本書は、今日の私たちの運動課題とも深くかかわっている。日本共産党の参議院議員で社会労働政策委員長も務めた著者が09年3月に亡くなってから本書は発行された。そのため本書は「第11章 改良闘争の意義とILO」が未提稿のまま発刊されている。この章の中身は、全労連の行動綱領に示されたたたかいの担い手である私たちにかかっていると思う。

(2009年12月・大月書店・3,000円)

(ふせ けいすけ・会員・全労連国際局長)